

近組 2023-029 号

2023 年 11 月 7 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、近畿大学公式ツイッター（X と改称したが、ここでは旧名を用いる）における本組合への名誉毀損・不当労働行為となる投稿の削除と謝罪を求める。

2019 年 7 月 13 日に本組合ツイッターが発信した夏期手当不支給通告への抗議に対し、貴法人は翌日、本組合を一方的に非難する文書を大学公式サイトのトップページに載せ、3 ヶ月半にわたり掲出し続けたばかりか、同文書を載せたツイッターは、現在に至るまで当該投稿を削除していない。

周知のように、この件は 2022 年 5 月 6 日に貴法人の不当労働行為が認定され、本組合の主張が正しいということが公的に認められた。しかし貴法人は、その後、本組合が再三にわたりツイッターの投稿を削除するよう求めたが、まったく対応がなく、1 年半が経過した。不当労働行為認定により不正確な内容であることが確定した投稿を、認定後 1 年半もの長期にわたり削除せず、全世界に公開し続けることは、本組合に対する名誉毀損と不当労働行為に該当する。直ちに当該投稿を削除のうえ、理事長・経営戦略本部長・広報室長による直接の謝罪を求める。

11 月 30 日の団体交渉の際に回答せよ。ただし当該投稿は、本要求書受領後、直ちに削除すること。

以上